

2 議案第73号関係

(1)おいらせ町行政組織条例 新旧対照表 (抜粋)

改 正 案	現 行
<p>(課の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、町長の権限に属する事務を分掌させるため、同項に規定する内部組織として、次に掲げる課を設けるものとする。</p> <p>総務課 政策推進課 財政管財課 まちづくり防災課 税務課 町民課 <u>保健こども課</u> 介護福祉課 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に規定する課の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>町民課 (1)～(2) 略 <u>(3) 環境衛生に関すること。</u> <u>(4) 国民健康保険に関すること。</u> <u>(5) 後期高齢者医療に関すること。</u> (6) 出張所に関すること。 (7) 分庁舎における行政サービスに関すること。 <u>保健こども課</u> <u>(1) 保健衛生に関すること。</u> <u>(2) 児童福祉に関すること。</u></p>	<p>(課の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、町長の権限に属する事務を分掌させるため、同項に規定する内部組織として、次に掲げる課を設けるものとする。</p> <p>総務課 政策推進課 財政管財課 まちづくり防災課 税務課 町民課 <u>環境保健課</u> 介護福祉課 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に規定する課の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>町民課 (1)～(2) 略 <u>(3) 児童福祉に関すること。</u> (4) 出張所に関すること。 (5) 分庁舎における行政サービスに関すること。 <u>環境保健課</u> <u>(1) 環境衛生に関すること。</u> <u>(2) 保健衛生に関すること。</u> <u>(3) 国民健康保険に関すること。</u> <u>(4) 後期高齢者医療に関すること。</u></p>

(2)おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例 新旧対照表 (抜粋)

改正案							現行						
別表第1(第3条関係) 町長の附属機関							別表第1(第3条関係) 町長の附属機関						
附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課	附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課
略							略						
おいらせ町交通安全対策委員会	略						おいらせ町交通安全対策委員会	略					
おいらせ町国民健康保険運営協議会	略	略	略	略	略	町民課							
おいらせ町産業廃棄物減量等推進審議会	略	略	略	略	略	町民課							
おいらせ町子ども・子育て会議	略	略	略	略	略	保健子ども課	おいらせ町子ども・子育て会議	略	略	略	略	略	町民課
おいらせ町立児童館運営協議会	略	略	略	略	略	保健子ども課	おいらせ町立児童館運営協議会	略	略	略	略	略	町民課
							おいらせ町国民健康保険運営協議会	略	略	略	略	略	環境保健課
							おいらせ町産業廃棄物減量等推進審議会	略	略	略	略	略	環境保健課
おいらせ町健康づくり推進協議会	略	略	略	略	略	保健子ども課	おいらせ町健康づくり推進協議会	略	略	略	略	略	環境保健課
おいらせ町民生委員推薦会	略						おいらせ町民生委員推薦会	略					
略							略						